

面的評価による自動車騒音の環境基準達成状況調査結果(過年度評価を含む)

市町	対象路線	区間延長 距離(km)	評価対象 戸数	昼間・夜間とも 環境基準以下	昼間のみ 環境基準以下	夜間のみ 環境基準以下	昼夜・夜間とも 環境基準超過
岡山市	山陽自動車道、一般国道2号、一般国道30号 他	718.9	69,108	68,049	419	71	569
				98.5%	0.6%	0.1%	0.8%
倉敷市	一般国道2号、一般国道30号、一般国道429号 他	319.7	31,937	30,897	433	8	599
				96.7%	1.4%	0.0%	1.9%
津山市	中国自動車道、一般国道53号、一般国道179号 他	228.4	9,719	9,655	10	3	51
				99.3%	0.1%	0.0%	0.5%
玉野市	一般国道30号、一般国道430号、倉敷玉野線 他	75.8	5,325	5,255	2	2	66
				98.7%	0.0%	0.0%	1.2%
笠岡市	山陽自動車道、一般国道2号、井原福山港線 他	67.4	2,454	2,260	124	3	67
				92.1%	5.1%	0.1%	2.7%
井原市	一般国道313号、一般国道486号、井原福山港線 他	133.1	3,289	3,288	0	0	1
				100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
総社市	一般国道429号、一般国道486号、倉敷清音線 他	46.2	2,520	2,169	79	4	268
				86.1%	3.1%	0.2%	10.6%
高梁市	岡山自動車道、一般国道180号、一般国道313号 他	49	1,560	1,438	10	7	105
				92.2%	0.6%	0.4%	6.7%
新見市	中国自動車道、一般国道180号、新見日南線 他	144.4	2,660	2,488	154	12	6
				93.5%	5.8%	0.5%	0.2%
備前市	山陽自動車道、一般国道2号、一般国道250号 他	127.9	3,267	3,107	142	0	18
				95.1%	4.3%	0.0%	0.6%
瀬戸内市	一般国道2号、岡山牛窓線、西大寺備前線 他	77.9	2,311	2,287	15	0	9
				99.0%	0.6%	0.0%	0.4%
赤磐市	山陽自動車道、一般国道374号、一般国道484号 他	87	1,808	1,771	0	36	1
				98.0%	0.0%	2.0%	0.1%
真庭市	中国自動車道、岡山自動車道、米子自動車道 他	375.1	4,838	4,838	0	0	0
				100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
美作市	中国自動車道、一般国道179号、一般国道373号 他	68.9	1,957	1,556	1	47	353
				79.5%	0.1%	2.4%	18.0%
浅口市	倉敷長浜笠岡線、倉敷笠岡線、矢掛寄島線 他	66.3	1,908	1,808	94	0	6
				94.8%	4.9%	0.0%	0.3%
和気町	一般国道374号、御津佐伯線、岡山赤穂線	19.3	468	467	0	0	1
				99.8%	0.0%	0.0%	0.2%
早島町	一般国道2号、倉敷妹尾線、早島松島線 他	8	446	313	15	0	118
				70.2%	3.4%	0.0%	26.5%
里庄町	一般国道2号	7.3	279	214	47	0	18
				76.7%	16.8%	0.0%	6.5%
矢掛町	一般国道486号、倉敷成羽線、笠岡美星線	21.9	438	407	15	0	16
				92.9%	3.4%	0.0%	3.7%
勝央町	中国自動車道、一般国道179号、勝央勝北線	23	867	822	0	31	14
				94.8%	0.0%	3.6%	1.6%
久米南町	一般国道53号	9.8	246	200	8	0	38
				81.3%	3.3%	0.0%	15.4%
美咲町	一般国道429号、津山柵原線、久米中央線	2.6	71	71	0	0	0
				100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
吉備中央町	岡山自動車道、一般国道484号	20.4	82	82	0	0	0
				100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計		2,698	147,558	143,442	1,568	224	2,324
				97.2%	1.1%	0.2%	1.6%

※上段:住居等戸数

下段:割合(四捨五入しているため、合計が100%となっていない市町がある)

## 道路に面する地域の騒音測定結果(点的評価結果)

番号	測定地点	対象道路名	地域 種類	用途 地域	車線数	近接空間	測定結果(dB)		適合状況	
							昼間	夜間	昼間	夜間
1	岡山市北区青江1丁目	一般国道2号	C	9	4	○	68	64	○	○
2	岡山市北区内山下1丁目	岡山吉井線	C	10	4	○	67	57	○	○
3	岡山市中区中島	岡山赤穂線	B	5	4	○	62	53	○	○
4	岡山市北区西崎1丁目	巖井野田線	B	5	2	○	56	51	○	○
5	岡山市北区高松	長野高松線	B	13	2	○	67	58	○	○
6	岡山市中区浜3丁目	原尾島番町線	C	9	4	○	69	65	○	○
7	岡山市北区奉還町3丁目	いずみ町青江線	C	10	4	○	68	62	○	○
8	岡山市中区東川原	浜国富線	B	6	4	○	66	62	○	○
9	岡山市中区浜3丁目	浜国富線	B	6	4	○	66	58	○	○
10	岡山市北区弓之町	津島南弓之町線	C	10	4	○	61	53	○	○
11	岡山市北区津島西坂1丁目	伊島町二丁目吉宗線	C	9	4	○	68	63	○	○
12	倉敷市西中新田	市道新田上富井線	B	5	2	×	64	57	○	○
13	倉敷市連島町西之浦	市道竜ノ口巻倒線	B	13	2	×	65	57	○	○
14	倉敷市沖	市道中島白楽町線	B	6	1	×	64	57	×	×
15	津山市新野東	国道53号線	-	13	2	○	61	55	-	-
16	津山市新野東	県道348号線	-	13	2	○	57	47	-	-
17	津山市志戸部	県道394号線	B	5	4	○	54	45	○	○
18	津山市金井	国道179号線	-	13	2	○	64	58	-	-
19	津山市南方中	国道181号線	-	13	2	○	63	56	-	-
20	津山市戸脇	県道159号線	-	13	2	○	56	51	-	-
21	津山市小田中	県道68号線	B	5	2	○	52	43	○	○
22	津山市皿	国道53号線	-	13	2	○	67	62	-	-
23	津山市二宮	国道53号線バイパス	C	11	4	○	57	51	○	○
24	津山市山北	県道小原船頭線	C	9	2	○	65	58	○	○
25	玉野市築港1丁目	浜崎小池ノ浦線	C	10	4	○	63	56	○	○
26	笠岡市茂平	井原福山線	B	3	4	○	69	61	○	○
27	笠岡市吉田	笠岡美星線	B	7	2	○	69	61	○	○
28	井原市笹賀町	国道313号線	C	11	4	○	66	61	○	○
29	井原市井原町	国道313号線	C	11	2	○	66	60	○	○
30	井原市高屋町	国道313号線	C	11	2	○	62	61	○	○
31	井原市東江原町	国道486号線	B	5	2	○	67	64	○	○
32	井原市岩倉町	笠岡井原線	B	13	2	○	65	59	○	○
33	井原市芳井町	国道313号線	B	13	2	○	66	60	○	○
34	井原市美星町	笠岡美星線	B	13	2	○	62	55	○	○
35	井原市下出部町	国道313号線	C	9	4	○	66	60	○	○
36	高梁市横町	一般国道180号	B	13	4	○	71	67	×	×
37	新見市新見	一般国道180号	B	5	2	○	66	60	○	○
38	新見市長屋	一般国道180号	B	13	2	○	59	56	○	○
39	新見市正田	一般国道180号	C	12	2	○	66	63	○	○
40	赤磐市松木	佐伯長船線	-	7	2	○	70	62	-	-
41	赤磐市可真上	町苅田熊山線	-	7	2	○	69	62	-	-
42	赤磐市周匝	藤原吉井線	-	7	2	○	60	48	-	-
43	瀬戸内市牛窓町長浜	備前牛窓線	-	13	2	○	54	31	-	-
44	瀬戸内市長船町長船	一般国道2号	-	13	2	○	70	68	-	-
45	真庭市鍋屋地内	国道181号	C	9	2	○	67	63	×	×
46	真庭市上河内地内	国道181号	B	13	2	○	68	64	×	×
47	美作市平田	国道179号	-	13	2	○	69	65	○	○
48	美作市古町	国道373号	-	13	2	○	64	54	○	○
49	浅口市金光町上竹	山陽自動車道	-	7	4	○	67	66	-	-
50	浅口市金光町上竹	山陽自動車道	-	7	4	○	53	52	-	-
51	勝田郡勝央町福吉	中国自動車道	-	7	4	○	54	51	-	-
52	和气郡和气町田賀	御津佐伯線	-	7	2	○	65	57	-	-
53	都窪郡早島町早島	一般国道2号	C	5	6	○	69	68	○	○
54	浅口市里庄町大字里見	里庄地頭上線	-	7	2	○	67	58	-	-

(注) 類型:用途地域の区分

- |                 |            |               |
|-----------------|------------|---------------|
| 1: 第一種低層住居専用地域  | 6: 第二種住居地域 | 11: 準工業地域     |
| 2: 第二種低層住居専用地域  | 7: 準住居地域   | 12: 工業地域      |
| 3: 第一種中高層住居専用地域 | 8: 田園住居地域  | 13: 用途地域以外の地域 |
| 4: 第二種中高層住居専用地域 | 9: 近隣商業地域  |               |
| 5: 第一種住居地域      | 10: 商業地域   |               |

近接空間の区分:幹線交通を担う道路に近接する空間に該当 ○ 該当しない ×

幹線交通を担う道路:高速道路、一般国道、県道及び市町村道(市町村道にあっては4車線以上の区間に限る)

近接する空間の範囲:2車線以下は15m、3車線超は20m

環境基準との比較:適合 ○ 不適合 ×